

(案)

平成 21 年度科学技術関係予算の編成に向けて

平成 20 年 12 月 8 日

総合科学技術会議

日々深刻さを増す世界的な景気後退の中で、我が国の経済状況も景気下降局面の長期化、深刻化が懸念され、我が国の経済・産業及びそれらを取り巻く環境は非常に厳しい状況にある。このような状況の中で、資源に乏しく少子高齢化が進展している我が国が激化する国際競争に勝ち抜き、持続的な経済成長を実現するためには、科学技術の発展が必要不可欠である。また、地球温暖化問題の解決に向けて、我が国の優れた技術を活かして国際的にイニシアティブを発揮していくことが求められている。以上の認識のもと、平成 21 年度においては、科学技術による我が国の成長力強化を図るため、第三期科学技術基本計画に掲げた取組を着実に実行するとともに選択と集中を徹底し、科学技術関係予算を充実し、科学技術への投資を強化する必要がある。

1. 平成 21 年度の重点課題

今年の資源配分方針においては、他国の追随を許さない革新的技術、我が国の優れた技術を活用した温室効果ガス削減等に貢献する環境エネルギー技術、途上国の発展の鍵を握る科学技術協力の推進等を図る科学技術外交、科学技術による地域活性化、科学技術の成果を国民が実感できる社会還元加速プロジェクトを最重要政策課題とし、戦略重点科学技術とともに、府省及び研究開発法人等組織として重点的に取り組むことを求めた。また、多様な知と革新をもたらす将来の国力の源泉となる基礎研究の充実や優れた人材の育成・確保を継続的に推進することとした。

この資源配分方針に沿った科学技術政策の推進のため、各府省は、10月にとりまとめた「平成 21 年度概算要求における科学技術関係施策の重点化の推進について」を踏まえた予算措置を行うこととする。

2. 選択と集中による戦略的重点化

平成21年度の科学技術関係予算の概算要求に対しては、組織毎の重点化についての確認及び見解の提示を行うとともに、個別施策に対する優先度判定等を行い、新規施策におけるS及びA評価の74%（件数ベース）を最重要政策課題とするなど重点化を推進した。

新規施策に対する「優先度判定」では、各施策について、Bを基本として、Sを特に重要で積極的に実施すべきもの、Aを重要で着実に実施すべきもの、Bを必要な施策であり効果的・効率的に実施すべきもの、Cを一部見直して実施すべき或いは実施すべきでないもの、との4段階で判定した。また、継続施策では、「改善・見直し指摘」において「着実又は効率的に実施すべき施策」を基本とし、「加速施策」及び「減速施策」を峻別した。

各府省は、これらの結果を的確に反映した予算措置を実施するとともに、科学研究費補助金など詳細な見解付けを行った重要性が高い施策に係る予算の充実を図る。特に、革新的技術の機動的加速を可能とする革新的技術推進費、常識を打ち破る斬新でチャレンジングな研究を推進する大挑戦研究枠、健康研究分野の府省一体的な推進及び社会還元加速プロジェクトに対応する施策については、特に重要な取組であることに配慮した格段の予算措置を講ずる。

各府省は、施策実施に当たって、優先度判定等における見解や特記事項等を踏まえた取組を行うこととする。

3. 科学技術関係施策拡充への継続的取組

科学技術の重要性を国民に広く理解してもらうとともに、科学技術の成果を我が国の成長力強化に効果的・効率的につなげていくためには、科学技術の直接的な振興施策にとどまらず、科学技術の利用による事業の効率的実施、技術の社会的な実現・応用や社会への普及・展開など、研究成果の社会への展開が重要である。そのため、各府省はこれらの施策を積極的に科学技術関係施策と位置づけることとする。

4. 不合理な重複や過度の集中を排した研究費配分の徹底

研究費を所管している各府省及び研究開発法人は、平成20年1月に供用開始された府省共通研究開発管理システムを活用し、研究費配分の不合理な重複や研究費の過度の集中の排除を徹底することにより、効果的・効率的な研究費の配分を行うこととする。

これらの取組とともに、平成20年度補正予算も活用し、科学技術振興費を中心として、第3期科学技術基本計画（平成18年3月閣議決定）の「政府研究開発投資の総額の規模、約25兆円」に向け、科学技術関係予算の一層の充実を図ることとする。